

基本目標3

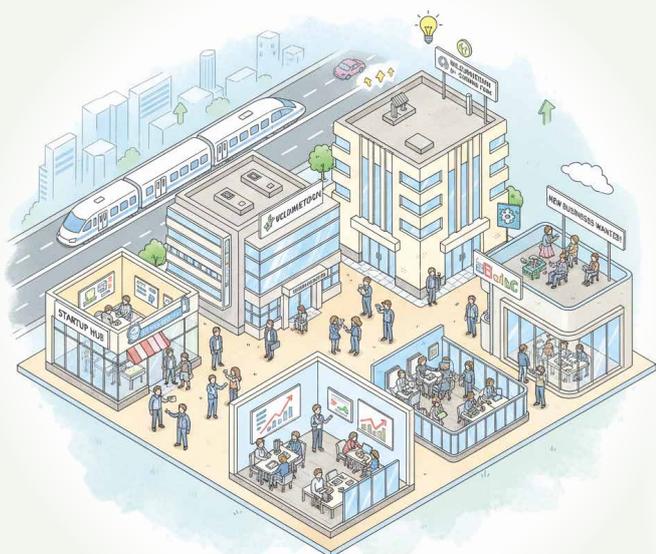
活力ある地域経済と働く環境のまち



3-1 競争力のある農業の振興



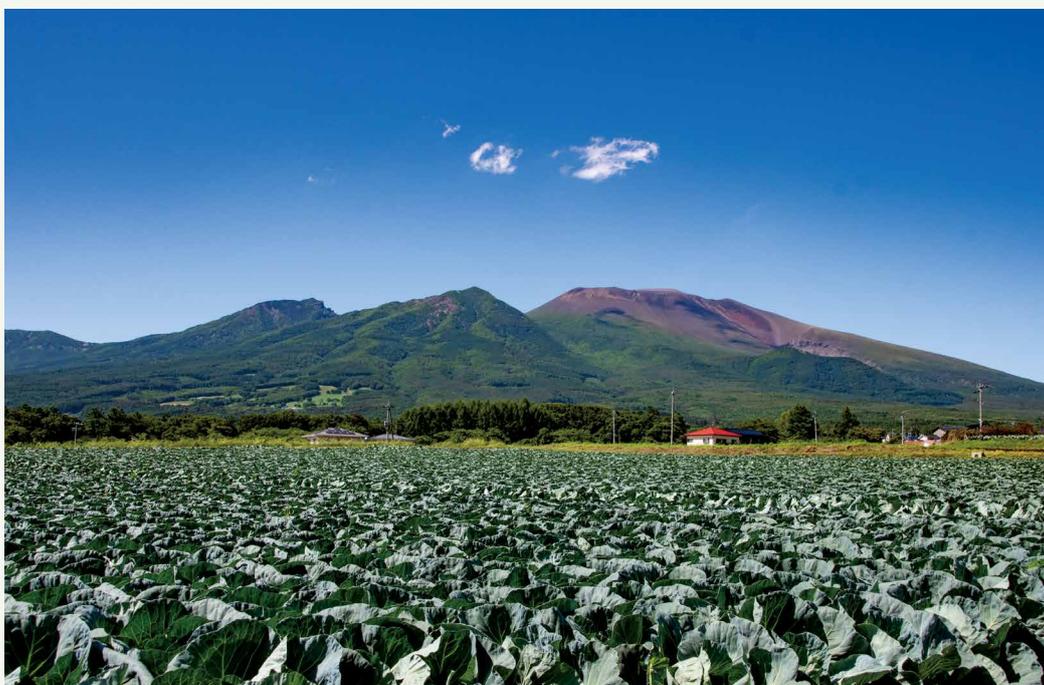
3-2 魅力ある商業の振興



3-3 企業の育成と誘致の推進



3-4 観光等の地域資源の活用



- 3 - 1 競争力のある農業の振興
- 3 - 2 魅力ある商業の振興
- 3 - 3 企業の育成と誘致の推進
- 3 - 4 観光等の地域資源の活用

3-1 競争力のある農業の振興



現況
<p>1 農業生産の振興</p> <p>本町の農業はレタスや白菜、キャベツ、ブロッコリーを基幹作物とし、高原野菜としての市場評価も高く、ブランド野菜の地位を確立しています。</p>
<p>2 農業経営基盤の強化</p> <p>農業経営基盤促進法²³に基づく基本構想を改正し、担い手の確保や農地利用の効率化、経営規模の拡大など、農業経営基盤の強化を推進しています。</p>
<p>3 担い手の確保</p> <p>認定農業者制度²⁴の周知や農業研修生の受け入れを進め、新規就農者の確保に取り組むと共に、女性や若者など多様な担い手の活動を支援しています。</p>
<p>4 農地の保全・有効利用</p> <p>農地中間管理事業²⁶などにより農地の集積を進めるほか、そば振興事業や農業委員会の活動と連携し、農地の保全や適正な利用に努めています。</p>
<p>5 農業基盤施設の整備</p> <p>農道や用排水路などの現状を把握し、個別施設計画に基づいて維持管理を行うことで、農業基盤施設のストックマネジメント²⁷を推進しています。</p>
<p>6 多面的機能²⁸の維持</p> <p>農業・農村の有する多面的機能を守るため、多面的機能支払交付金事業を実施し、環境保全や地域資源の維持に取り組んでいます。</p>

課題
<p>高温や病害の発生により基幹作物の安定生産が難しく、気候変動などに対応した新たな栽培技術の導入が課題です。</p>
<p>担い手の経営面積の拡大が進まず、小規模分散経営が主となり、規模拡大の遅れが課題です。</p>
<p>新規就農者や若者・女性の参入は進んでいますが、高原野菜以外の新たな作物での就農は、隣接農地との農薬防除²⁵等の問題もあり課題です。</p>
<p>農地集積が進む一方、災害が増え1か所に耕作農地を集めることで、農作物が被害にあうリスクが高まるなどの理由から農地の効率的な利用が課題です。</p>
<p>農道や水路など老朽化が進み、維持管理の人員・予算が不足しており、計画的な更新や修繕が求められます。</p>
<p>地域活動組織の担い手が高齢化し、活動の継続性が危ぶまれており、若い世代の参画促進が課題です。</p>

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町土地改良施設インフラ長寿命化計画	平成 29 年度	
御代田町農業基盤施設個別施設計画	令和 2 年度	
御代田町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	令和元年度	
御代田町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	平成 22 年度	
御代田町地域計画	令和 6 年度	令和 16 年度

²³ 農地集積や経営改善を進め農業基盤強化を図る法律。

²⁴ 計画的経営を行う農業者を認定し支援する制度。

²⁵ 農作物を守るため害虫や病気を防ぐ農業による対策。

²⁶ 農地を借受・貸付し農地集積を進める公的仕組み。

²⁷ 既存施設の状態を把握し長寿命化を図る管理手法。

²⁸ 農地が防災・環境保全など多様な役割を果たす機能。

5年後に目指す姿

持続可能な農業経営と農地の有効活用を通じて、若者や新規就農者が参入しやすい環境を整備し、地域農業を次世代へ継承します。

取り組みの方向性

1 農業生産の振興

気候変動に強い品種の導入や病害対策の強化を図り、安定生産を確保します。加えてスマート農業²⁹技術を導入する際の国補助事業を活用する支援や、町独自の支援策を検討するなど、農業生産の推進を図ります。

2 農業経営基盤の強化

農地集積や規模拡大を進めると共に、担い手育成や農地利用の効率化を支援します。基本構想に基づき、持続可能で競争力ある農業経営の確立を目指します。

3 担い手の確保

新規就農者や研修生の受け入れを強化し、農業への定着を支援します。女性や若者の参入を促し、次世代が活躍できる環境を整備することで、担い手を確保します。多様な作物での就農を支援するため、農業委員会や関係機関と連携して取り組みます。

4 農地の保全・有効利用

農地中間管理事業や国交付金事業を活用し、農地の集積や耕作放棄地解消を推進します。農業委員会や関係機関と連携して地域計画を更新し、農地の適正利用と災害リスク等を回避するための農業者間の調整を推進します。

5 農業基盤施設の整備

農道や水路などの老朽化施設を把握し、計画的に更新・修繕を行います。個別施設計画に基づくストックマネジメントを推進し、安定した農業環境の維持を図ります。

6 多面的機能の維持

多面的機能支払交付金事業を活用し、農村景観や環境保全を推進します。地域活動組織の担い手育成や若手参画を促し、農業・農村の多面的機能を将来にわたり維持します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
農業生産出荷額（推計）5年平均【資料編】	円	37億5千万	37億5千万
農地利用集積率 ³⁰ 【資料編】	%	63.0	70.0
新規就農者数（直近5年間累計）【資料編】	人	4	5
多面的機能支払交付金対象面積【資料編】	a	21,664	33,964

²⁹ 情報通信技術や人工知能などの先端技術を活用して、農業の生産性や効率、品質を向上させる取り組み。

³⁰ 農地が担い手へ集約されている割合を示す指標。

3-2 魅力ある商業の振興



現況

1 点在する商業地と増加する新規店舗を結びつける企画で賑わいを創出

町内の商業地は、町道の幹線沿いや国道沿いなどに点在し、人口増加に伴い、飲食店を中心に新規店舗が増加しています。商工会の会員数も増え、地域の商業活動は活発化しています。

2 地元滞留率³¹の向上

近年、飲食店を中心とした新規店舗が増加傾向であり、飲食料品や日用品については、町内購買がみられる一方、その他の品目については、近隣市町での購買が中心となり、地元滞留率は低い状況です。

3 中小事業者との連携、継続支援

町内には多様な中小事業者があり、雇用創出や関係人口増加に貢献しています。商工業振興補助金や商工会と連携した小規模経営改善事業³²による支援事業により、創業や事業拡大が進んでいます。

課題

新規、既存店舗の魅力を発信する企画や一体的な賑わい創出が課題です。

近年では飲食料品や日用品についても、下降傾向がみられ、その他の品目とあわせて、町内での消費を循環させることが課題です。

中小事業者の存続、継続のための支援を実施していますが、今後、原材料高騰、人件費上昇等の影響を受けている事業者への支援が課題です。

飲食料品を主に町内で買っている家庭の割合



商工フェスティバル

³¹ 居住する地元市町村で主に買物をする家庭の割合。

³² 小規模事業者の設備更新や販路開拓を支援する事業。

5年後に目指す姿

町内商業の魅力を発信し、多様な店舗が調和しながら、地元住民も来訪者も買物に出かけたくなる、賑わいが創出されるまちを目指します。

社会情勢の変化による中小事業者への影響に対応するため、継続的な支援に取り組めます。

取り組みの方向性

1 点在する商業地と増加する新規店舗を結びつける企画で賑わいを創出

点在する店舗を結び付けるイベントや周遊企画を実施し、個性的な新規店舗や既存店舗の魅力を広く発信することで、町全体の商業エリアの一体感と賑わいを創出します。

2 地元滞留率の向上

地元店舗を紹介するPR事業を実施し、町民の購買行動を町内に誘導し、地元滞留率の向上を図ります。

3 中小事業者との連携、継続支援

商工業振興補助事業³³、制度資金保証料補給事業³⁴等の支援事業を継続実施すると共に、商工会と連携した小規模経営改善事業により、事業者の創業、事業拡大、運転資金の確保等を継続して進めます。中小事業者のニーズを把握するため、町内の中小事業者との連携を深めていきます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
飲食料品を主に町内で買っている 家庭の割合 【資料編】	%	59.1	59.1
町内事業者への支援件数 【資料編】 (商工業振興補助事業ほか各種支援事業件数)	件	20	30

³³ 生産設備や建物を新增築した場合に3年間固定資産税相当額を減免することで、町内中小事業者の育成及び経営の安定化を図ることを目的とした事業。

³⁴ 融資保証料の一部を公費で補助し資金調達を支援。

3-3 企業の育成と誘致の推進



現況	課題
<p>1 雇用機会の確保とUターン就職の促進</p> <p>町内には製造業をはじめ、様々な工場、事業所があり、町内外から多くの従業員が通勤し、雇用の確保に繋がっています。また、県外に進学した地元出身者が町内企業へ就職し、定住につながる取り組みを進めています。</p>	<p>町内企業と学生を結ぶ仕組みが十分でなく、Uターン就職を促す具体的な接点づくりが課題です。</p>
<p>2 既存企業との連携と継続支援</p> <p>町内企業の継続的な事業運営を支援するため、企業訪問や連携強化、製品の町内活用促進が重要となっています。また、工業振興奨励補助事業³⁵や商工業振興補助事業を通じて設備投資を支援し、企業育成と経営基盤強化を図っています。</p>	<p>補助事業は実施しているが、企業の多様なニーズに応じた支援内容の見直しや拡充が課題です。</p>
<p>3 企業誘致の歴史と工業団地の活用</p> <p>昭和30年代後半から工場誘致条例で企業誘致を進め、工業団地を形成し従業者数や工業出荷額を伸ばしてきました。平成10年に整備したやまゆり工業団地は、現在2社が稼働していますが、未利用地があります。</p>	<p>やまゆり工業団地の未利用地活用のための、新規の企業誘致に合わせ、企業の多様な働き方に合わせた企業誘致が課題です。</p>
<p>4 都市部から地方への新しい働き方への対応</p> <p>コロナ禍等をきっかけに第2拠点を検討する企業が、共同ワークスタイル³⁶やワーケーション³⁷といった、新しい働き方を導入し、都市部からの地方へサテライトオフィス³⁸を展開するといった需要が高まっています。</p>	<p>コワーキングスペース³⁹の設置やワーケーション、シェアオフィス⁴⁰など新しい働き方への対応が課題です。</p>

³⁵ 企業の設備投資や新規立地を促す工業支援事業。

³⁶ 異なる職業や年齢の人々が集まり、共に働くことを重視した働き方。

³⁷ 観光地などで仕事と休暇を両立させる働き方。

³⁸ 本社から離れた地域に設置する分散型オフィス。

³⁹ 仕事場を共有し多様な人が利用する共同作業空間。

⁴⁰ 複数企業がオフィスを共有し費用を抑える仕組み。

5年後に目指す姿

町内企業が町内で継続して事業を進められるよう、連携・支援を強化し、Uターン就職を促進しながら、新たな企業の誘致や新しい働き方への対応を進め、多様な企業が多く雇用を生むまちを目指します。

取り組みの方向性

1 雇用機会の確保とUターン就職の促進

町内企業と地元出身学生を結ぶ取り組みを推進し、Uターン就職の機会を拡大します。地元定着を促す支援事業の新設や企業紹介の仕組みを強化します。

2 既存企業との連携と継続支援

工業振興奨励補助事業のほか既存補助制度を活用しつつ、企業のニーズを把握して支援内容を柔軟に見直します。経営改善や設備投資、人材育成を後押しし、企業の事業継続力を高めます。

3 企業誘致の歴史と工業団地の活用

大規模用地に頼らず、空き施設や小規模拠点を活用した新しい企業誘致策を展開します。IT関連や地域密着型企業の立地を促し、町の産業を多様化させます。

4 都市部から地方への新しい働き方への対応

首都圏に依存しない企業が増加し、コワーキングスペースやシェアオフィス、ワーケーションの導入が進んでいます。これに伴い、新たな働き方に対応するための支援事業を進め、企業のニーズに応える支援事業を進めます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
やまゆり工業団地への企業誘致件数 (直近5年間累計)	件	0	1

3-4 観光等の地域資源の活用



現況

1 歴史的資源の活用

真楽寺や小田井宿、縄文遺跡群など歴史的観光資源が点在し、文化財や宿場町の景観を活かした地域の魅力発信が進められています。

2 イベントによる集客

町内では龍神まつりやフォトフェスティバルなどのイベントが実施され、地域資源を活かした集客が行われています。

3 誘客拠点と工夫

浅間縄文ミュージアムは縄文時代の暮らしを再現し、国重要文化財も展示しています。MMoPは写真美術館や飲食店が集まり、芸術文化交流拠点として多くの観光客を集めています。

4 広域観光の推進

浅間山や中山道、しなの鉄道などを活かした周辺地域との連携、広域的な観光ルートの形成やインバウンド対応の検討が進められています。

課題

点在する史跡を結ぶ仕組みや情報発信が不足しており、一体的に活用していくことが課題です。

単発イベントに依存しており、通年で継続的に観光客を呼び込む仕組みづくりが課題です。

小田井宿や浅間縄文ミュージアムの個別活用にとどまり、面的な連携や周遊性向上が課題です。

周辺自治体との連携やインバウンド対応が途上であり、広域観光ルートとしての魅力発信の充実が課題です。



龍神まつり



しゃくなげ公園まつり

5年後に目指す姿

地域資源を活かした観光まちづくりを推進し、来訪者と住民双方にとって魅力ある地域を目指します。持続可能な観光により地域経済を活性化し、誇りを持てる郷土づくりを目指します。

取り組みの方向性

1 歴史的資源の活用

真楽寺や小田井宿、縄文遺跡群を結ぶ観光ルートを整備し、案内板やデジタルコンテンツで魅力を発信しながら、一体的な地域資源の活用を図ります。

2 イベントによる集客

龍神まつりやフォトフェスティバルなど既存イベントを磨き上げると共に、地域資源を活かした新規イベントを企画し、季節ごとに町を訪れる仕掛けづくりを推進します。

3 誘客拠点と工夫

小田井宿の歴史的な建物や飲食店、浅間縄文ミュージアムを拠点にストーリー性のある観光周遊を展開し、観光客の滞在時間延長と消費拡大を図ります。

4 広域観光の推進

浅間山や中山道をはじめとする地域資源と町内の景観スポットを活かし、しなの鉄道を軸に周辺市町と連携して広域的な観光周遊を促進することで、インバウンドを含む観光需要の拡大につなげます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
地域資源を活かした新規イベントの実施	回	0	2
広域観光インバウンド事業 (しなの鉄道沿線自治体や三市町(御代田町・小諸市・軽井沢町)との共同実施)	回	1	2



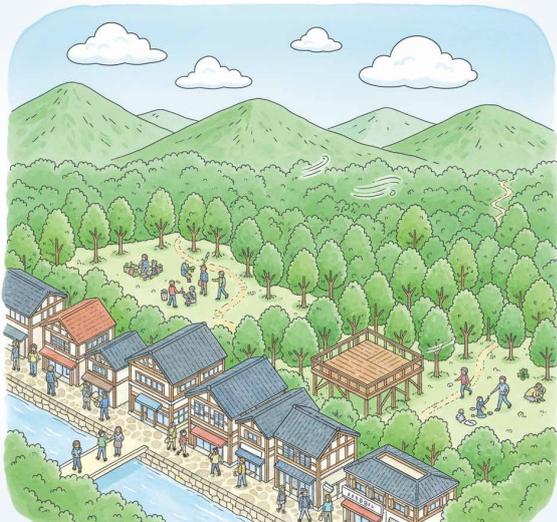
小田井宿まつり



寒の水

基本目標4

快適で環境にやさしいまち



4-1 景観形成と森林・環境保全の推進



4-2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備



4-3 公共交通の充実



4-4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進



- 4 - 1 景観形成と森林・環境保全の推進
- 4 - 2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備
- 4 - 3 公共交通の充実
- 4 - 4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進

4-1 景観形成と森林・環境保全の推進



現況
<p>1 都市計画と土地利用の管理</p> <p>町では都市計画区域や用途地域を定め、都市機能と自然景観の調和を図っています。区域外でも開発が進み、自然環境の保全に努めています。</p>
<p>2 景観条例と風致地区の運用</p> <p>風致地区の指定や町独自の環境・景観条例により、建築や伐採など一定の規制が設けられ、良好な景観の維持に努めています。</p>
<p>3 農業振興地域と優良農地の保全</p> <p>農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域の設定を行い農地保全に努めていますが、宅地化や混在化が進み、優良農地が減少しています。</p>
<p>4 適切な森林環境の保全</p> <p>森林経営管理意向調査⁴¹を実施し、林業事業者への委託や町による整備を計画的に進めています。松くい虫被害の伐倒駆除なども行い、森林環境の保全に努めています。</p>
<p>5 自然災害に備えた森林管理</p> <p>豪雨や台風時の倒木などがライフラインを妨げるおそれがあるため、災害に強い森林管理が求められており、優先的対応が必要な山林の把握を進めています。</p>

課題
<p>都市計画区域外での住宅や宿泊施設の開発が進み、自然環境や里山景観の保全と調和ある土地利用の誘導が課題です。</p>
<p>風致地区や条例による規制がある一方で、無届による伐採等の行為の抑止、制度の周知が課題です。</p>
<p>農用地区域の除外申請が増加し、農地と宅地の混在化が進んでいるため、優良農地の保全と利用調整が課題です。</p>
<p>所有者不明森林や放置林が増加し、適切な管理が困難です。担い手の確保や整備費用の確保が課題です。</p>
<p>災害時に倒木がライフラインを遮断するおそれがある中、危険木の把握や効率的な整備体制の確立が課題です。</p>



景観計画ワークショップ



松くい虫による被害木（雪窓公園）

⁴¹ 森林所有者の経営意向を把握するための基礎調査。

5年後に目指す姿

美しい景観と豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため、地域と連携しながら森林保全や緑化活動を進め、調和のとれたまちの景観を形成します。

取り組みの方向性

1 都市計画と土地利用の管理

都市計画区域内外の土地利用を一体的に見直し、自然環境と里山景観を守りつつ、持続可能な地域構造を構築します。

2 景観条例と風致地区の運用

景観条例や風致地区等の景観制度について、PRや啓発に取り組み、無届行為の抑止を図るとともに、地域住民の景観への理解を深め、良好な景観形成に向けた活動へつなげていきます。また、良好な景観を守り、今ある景観をよりよくしていくために御代田町景観計画を策定します。

3 農業振興地域と優良農地の保全

農用地区域の適正管理に努め、宅地化の抑制や利用調整を図り、優良農地の確保と持続可能な農業振興につなげます。

4 適切な森林環境の保全

森林経営管理制度を活用し、林業事業者への管理委託を推進します。町直営の整備や松くい虫駆除及び予防を行い、放置林の解消や防災機能の強化を推進し、健全な森林環境を維持します。

5 自然災害に備えた森林管理

危険木調査や災害時のリスク対応を強化し、防災力の向上を図ります。また、国や県の補助事業を活用して安全な森林環境を整備します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
御代田町景観計画の策定	—	未策定	策定済 (令和9年度)
松くい虫による被害木の伐採件数 【資料編】	件	80	40

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和7年度
御代田町森林整備計画	令和6年度	令和15年度

4-2 住宅・空き家・公園・緑地の環境整備



現況	課題
1 公営住宅の管理と老朽化対応 町営住宅は、桜ヶ丘団地（7棟 102戸）及び平和台団地（5棟 19戸）があります。平和台団地は、耐用年数30年を超過した施設であることから、新規の入居は停止しています。	施設の老朽化により改修費用が増大し、財政負担が課題です。
2 空き家の実態と対応 平成27年度の調査で398件の空き家が確認され、改修や除却により件数は減少しています。管理不全の空き家所有者に対しては、通知などで適正な管理を依頼しています。	新規空き家の把握が十分でなく、管理不全の建物も見られます。所有者不明や資金難による放置が課題です。
3 空き家バンク⁴²の活用 空き家バンクを通じた移住・定住促進を図っています。登録物件を増やし、移住相談や不動産事業者による案内と連携した仕組みづくりを進めています。	登録物件数や利用が限定的で、移住希望者とのマッチングが不十分です。不動産事業者との連携強化が課題です。
4 公園・緑地の維持管理 龍神の杜公園、雪窓公園、やまゆり公園などは避難場所を兼ねており、御代田町公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新や修繕を行っています。良好な住環境を支えるため計画的に管理を続けています。	遊具点検や芝生管理等迅速な対応が求められる一方、公園施設は、多額の更新費用が必要で予算確保が課題です。
5 緑化活動と啓発 みどりの即売会 ⁴³ を通じて森林の役割や必要性を周知し、来場者拡大による啓発を進めています。町民の環境意識を高める取り組みを継続しています。	啓発事業の参加者が限定的で、町民全体の環境意識の浸透には至っていません。継続的な参加促進が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町都市計画マスタープラン	平成27年度	令和9年度
御代田町公園施設長寿命化計画	令和4年度	令和13年度

⁴² 空き家、空き土地の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家、空き土地の利用を希望する人に紹介する制度。

⁴³ 緑の募金を活用し、苗木の無料配布や花木の苗の販売を行う事業。

5年後に目指す姿

住宅や空き家、公園、緑地の適切な整備により、安全・安心で暮らしやすい住環境を実現します。地域の魅力を高め、定住・移住促進や地域活性化を図ります。

取り組みの方向性**1 公営住宅の管理と老朽化対応**

御代田町公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的に施設の維持修繕を実施することで、施設の機能回復及び維持管理経費の平準化並びにライフサイクルコスト⁴⁴の縮減を図ります。また、必要に応じて転居支援を行います。

2 空き家の実態と対応

定期的な空き家調査を実施し、所有者への管理指導や補助制度の活用を促進します。適正管理を徹底し、危険空き家の解消に取り組み、地域の安全安心を守ります。

3 空き家バンクの活用

空き家バンクの登録件数を増やし、移住希望者や不動産事業者との連携を強化します。移住促進事業と一体的に進め、空き家を定住促進に活用できる仕組みを整えます。

4 公園・緑地の維持管理

都市公園の遊具更新やトイレ改修などを計画的に実施し、快適で安心して利用できる環境を整えます。防災拠点としての機能も重視し、維持管理体制の充実を図ります。

5 緑化活動と啓発

みどりの即売会などの啓発イベントを拡充し、森林や緑地の役割を広く周知します。町民の参加を促し、緑化活動を地域全体に浸透させることで環境意識の向上を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
御代田町公営住宅等長寿命化計画の策定	—	未策定	策定済 (令和10年度)
空き家所有者へのアンケート	—	未実施	実施済 (令和8年度)
空き家バンク登録数(累計) 【資料編】	件	70	100

⁴⁴ 建物などが企画・設計から建設、運用・維持管理、解体・廃棄に至るまでの全期間にかかる総費用。

4-3 公共交通の充実



現況

1 公共交通の利用満足度と実証運行

町民アンケートでは「公共交通の充実」が最も低評価であり、充実を望む声が40.1%と最多です。高齢者など交通弱者⁴⁵の移動手段が限られているため、新たな公共交通実証を進めています。

2 地域公共交通計画の策定

前計画期間中に基礎調査やアンケート、実証運行を実施し、地域公共交通計画策定に向け協議を重ねています。有識者による活性化協議会においても検討が進められ、町に適した交通体系の構築を目指しています。

3 DX⁴⁶を活用した交通サービス

タクシー利用助成事業は、高齢者の通院や買物に利用されています。1枚1000円のチケットに対し、町が7割を補助しています。

4 既存事業の拡充に向けた検討

タクシー利用助成事業は、満70歳以上の高齢者、満70歳未満の一定の障がい者を対象としています。今後は、対象範囲や利用上限、自己負担額の在り方について、実証運行の結果を踏まえて見直しを検討します。

5 鉄道・バス路線の維持

町の基幹交通である「佐久御代田線」は朝夕往復1便を維持しており、町民の通勤・通学や日常生活の重要な移動手段となっています。

課題

交通弱者に有効な移動手段が乏しく、利用満足度が低いため、持続可能な公共交通モデルの確立が課題です。

計画策定に向けた実証運行や協議は進むものの、効果的なデータ分析と実効性ある計画づくりが課題です。

紙媒体によるチケットを利用しているため、申請・精算の負担が大きく、利用者・事業者・職員の利便性を高める電子化の推進が課題です。

タクシー利用助成事業は、対象や利用上限に制約があり、多様なニーズに応える制度設計や持続性の確保が課題です。

運行事業者の担い手不足と燃料費や人件費の増加による財源の確保が課題です。



公共ライドシェア実証運行

⁴⁵ 高齢者等、移動に困難を抱える方の総称。

⁴⁶ デジタル技術を活用し、業務やサービスの革新を進め、効率化と新たな価値創造を目指す取り組み。

5年後に目指す姿

地域内の移動を快適かつ便利にするため、誰もが利用しやすい公共交通網を整備し、高齢者や学生をはじめとする町民の暮らしを支える交通手段を確保することを目指します。

取り組みの方向性

1 公共交通の利用満足度と実証運行

町民ニーズを踏まえ、公共ライドシェア⁴⁷等の実証運行を実施し、利用状況を分析します。高齢者や交通弱者が安心して利用できる持続可能な新交通モデルの導入を検討します。

2 地域公共交通計画の策定

基礎調査や実証運行の結果を反映し、御代田町に適した地域公共交通計画を策定します。

3 DXを活用した交通サービス

タクシー利用助成券の電子化を進め、申請や精算の負担軽減を図ります。電子チケット導入により利用者の利便性を高め、事業者や職員の事務負担を軽減します。

4 既存事業の拡充に向けた検討

実証運行の結果を踏まえ、タクシー利用助成事業の対象年齢や利用上限、自己負担額を見直します。多様なニーズに対応し、より利用しやすい制度へ改善を図ります。

5 鉄道・バス路線の維持

町民の生活に不可欠な「佐久御代田線」の便数維持に努めます。利用促進や利便性向上の取り組みを進め、安定的な運行確保と公共交通の持続性を支えます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
地域公共交通計画の策定	—	未策定	策定済 (令和8年度)
紙のタクシー利用助成券の電子化	—	未移行	移行済 (令和9年度)
公共交通の利用者数 (鉄道・バス・ライドシェア等) 【資料編】	人/日	1,656	1,660

⁴⁷ 地域の移動ニーズに応えるために、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する運送サービス。

4-4 脱炭素と循環型ライフスタイルの推進



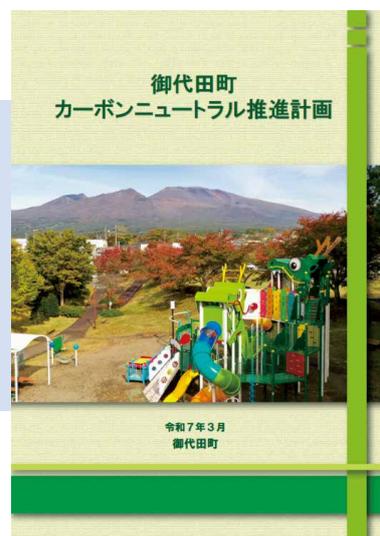
現況	課題
1 脱炭素に向けた取り組み 「御代田町カーボンニュートラル推進計画」を策定し、温室効果ガス（CO ₂ ）排出量削減の短期目標として、平成25年度と比較し、令和12年度において46%以上削減することとしています。	地球環境問題における町民アンケートの評価が低く、啓発不足が課題です。
2 ごみ処理体制の推進 近隣市町村より細分化した分別方法を導入し、ごみの資源化を進めています。さらに、井戸沢一般廃棄物最終処分場の維持管理やごみの分別・リサイクルの促進に取り組んでいます。	分別方法は進んでいる一方で町民アンケートでの評価が低く、利便性や周知不足が課題です。
3 人口増加とごみ処理の対応 人口増加に伴うごみの増加が懸念される中、今後5～10年を見据え、可燃ごみ処理方法を検討しています。ごみの量が増加した場合は、委託依存 ⁴⁸ の可能性も指摘されています。	人口増加によりごみの量が増加すれば処理能力不足が懸念されます。安定した広域処理体制の確立が課題です。
4 資源循環と環境美化 ごみ排出量の抑制や再利用可能な粗大ごみのリユース ⁴⁹ を検討すると共に、町民・事業者・行政が役割を担い協働し、資源循環や環境美化の取り組みを推進しています。	資源循環や粗大ごみ再利用の取り組みは拡大途上であり、町民・事業者の一層の協力と意識向上が課題です。

【CO₂削減目標（平成25年度比）】

短期目標：令和12年度までに46%以上削減

長期目標：令和32年度までにカーボンニュートラル

※御代田町カーボンニュートラル推進計画より抜粋



⁴⁸ 業務を外部委託しすぎることによって生じる過度な依存状態。

⁴⁹ 製品を繰り返し使い廃棄物削減を図る取り組み。

5年後に目指す姿

地域全体で省エネや再生可能エネルギーの活用が進み、日常生活の中で脱炭素型の暮らしが定着しています。資源循環を重視した分別やリユースの取り組みも広がり、環境負荷の少ない地域運営が実現している姿を目指します。

取り組みの方向性

1 脱炭素に向けた取り組み

再生可能エネルギーの普及及びエネルギーの地産地消、低炭素燃料の活用等を促進することで、脱炭素社会の構築に寄与していきます。

2 ごみ処理体制の推進

分別の徹底とリサイクルの促進を図り、処分場の適正管理を進めます。町民にわかりやすい周知や啓発活動を強化し、利便性と効率性を兼ね備えたごみ処理体制を整備します。

3 人口増加とごみ処理の対応

将来的なごみの増加に備え、広域連携による処理体制の整備や委託先の確保を進めます。効率的なごみ収集と資源化の推進により、持続可能な処理体制を構築します。

4 資源循環と環境美化

再利用可能な粗大ごみのリユースを検討すると共に、町民・事業者・行政の協働による資源循環を推進します。地域全体で美化活動を展開し、快適で持続可能な環境を守ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
脱炭素を啓発する環境学習の開催	回	0	2
個人向け再生可能エネルギー導入支援事業の補助件数（太陽光や蓄電池等）	件	0	50
EV車両の台数（公用車） 【資料編】	台	2	5

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町カーボンニュートラル推進計画	令和7年度	令和12年度
御代田町一般廃棄物処理基本計画	令和8年度	令和17年度